

かいたはし

くらしの情報紙

2019
7.1
No.732

広報ほんべつ ● 発行 本別町 ● 編集 企画振興課広報電算担当
 ● 代表 0156-22-2141 ● 課直通 22-8121 ● FAX 22-3237
 ※本別町の電話・FAX番号の市外局番は、すべて0156です
 ● ホームページ <http://www.town.honbetsu.hokkaido.jp/>

起業家等支援事業「成果発表会」の開催について

町では、本別町起業家等支援事業「成果発表会」を次の通り開催します。起業や新しい事業への参入など検討されている人、新しい商品を作つてみたいと思っている人など、ぜひお越しください。

- ▶とき 7月9日（火）午後6時
- ▶ところ 津村会館（北4丁目）
- ▶その他 発表会では、平成28年度～平成30年度に同事業の認定を受けた人が発表を行います
- ▶問い合わせ 企画振興課商工観光・元気まち担当

☎ 22-8121

第60回本別町少年少女体育大会を開催します

教育委員会では、第60回本別町少年少女体育大会を開催します。

- ▶とき 8月5日（月）午前9時開会
- ▶ところ 町体育館
- ▶競技および部門 ドッジボール（7人制）、小学生の部（混成）
- ▶対象 町内の小学生（参加料無料）
- ▶申し込み方法 参加を希望する人（団体）は、学校で配布される申込書に必要事項を記入し、7月19日（金）までに学校の先生に提出してください。
- ▶問い合わせ 町体育館内スポーツ担当

☎ 22-2331

町国保病院からのお知らせ

7月1日～15日の診療予定

受付・ 診療時間	午前	受付 7:30～11:30					午後	受付 11:45～16:30 (◎16:00まで)					夜間	受付 17:00～18:30				
		診療 8:45～12:00 (医師の診療は9:00～)						診療 13:30～17:15							診療 17:15～19:00			
診療科	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15		
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月			
内科	午前	○	○	○	○	○	休	休	○	○	○	○	休	休	休			
	午後	○	○	○	○	休			○	○	○	○				休		
外科	午前	○	○	休	○	○	診	休	○	休	○	○	休	休	休			
	午後	休	○	○	○	○			休	休	○	○				診		
耳鼻咽喉科	午前	○	○	休	○	○	休	休	○	休	○	○	休	診	休			
	午後	休	休	○	休	休			休	休	○	休				診		
夜間外来	夜間	休	休	○	休	休	4日(木)	5日(金)	休	休	○	休	休					

※夜間外来は常勤医1名が毎週交代で診察を行います

眼科 要予約	午	受付 11:45～16:00	11日(木) 12日(金)	整形外科	受付 7:30～11:30	3日(水) 10日(水)
	後	診療 13:30～17:15			診療 9:30～12:00	

小児科	午前	受付 7:30～11:30	4日(木)	脳神経外科	受付 11:45～16:00	2日(火)
	午後	診療 8:45～12:00			診療 14:00～17:00	
	午前	受付 11:45～15:30				
	午後	診療 13:30～16:00				

泌尿器科	午	受付 11:45～16:30	5日(金)	皮膚科 要予約	受付 11:45～15:30	9日(火)
	後	診療 13:30～17:15			診療 13:30～16:00	

ものわすれ外来

お問い合わせください

ものわすれ外来 要予約	受付 7:30～11:30	3日(水) 10日(水)
	診療 9:30～12:00	

都合により診療予定が変更になる場合がありますのでご了承ください。他の診療日程については、お問い合わせください。熱外来を開設しています。熱があり、インフルエンザ等の感染が疑われる人は、受診前に電話連絡をしてから、ご案内の時間に来院されますようご協力お願いいたします。

町内で起業や新製品開発を目指す皆さんを応援します！

起業家等支援事業 奨励金限度額 300万円

- ・町内に新しい飲食店・美容室などを開きたい！
- ・すでに経営している会社で、新たにサービス分野の事業を始めたい！など

新製品等開発支援事業 奨励金限度額 30万円

- ・本別、十勝、北海道の新鮮な農畜産物を使い、新商品を作りたい！
- ・本別をイメージしたデザインの雑貨を作り、販売したい！など

※対象経費には、製品のデザイン費用や型などの製作費用も含むことができます

※いずれも奨励金は対象経費の2分の1以内

●募集期間 **8月9日（金）まで**

●対象

- ・本別町に居住または事業開始までに居住する者
- ・3年間以上の事業継続が見込まれる者
- ・町税等を滞納していない者。転入者の場合は現在居住地の市町村税等を滞納していない者
- その他 奨励金の交付は、事業計画の審査・認定後に決定します。申請方法等詳しくは、お問い合わせください

問い合わせ 企画振興課商工観光・元気まち担当 ☎ 22-8121

～電源開発からのお願い～



町長と対話しませんか

町では、町民の皆さんとの対話を大切にし、まちづくりへの意見・要望などを幅広く聴く「町長がおじゃまします」を随時開催しています。

地域課題の解決や魅力あるまちづくりのため、自治会や各種団体の皆さんの参加をお願いします。

▶対象 自治会および各種団体

▶申込方法 希望する開催時期、時間、場所を事前に次までお申し込みください（日程調整後、後日ご連絡します）

▶申し込みおよび問い合わせ

企画振興課広報電算担当 ☎ 22-8121

小中学生限定

十勝バス遊々ジュニア定期券を販売します

ふるさと銀河線代替バスを運行する十勝バスでは、小中学生を対象に十勝管内乗り放題の「遊々ジュニア定期券」を次の通り販売します。夏休み期間中の塾通いや十勝管内散策などにぜひご利用ください。

▶利用期間 7月20日（土）～8月20日（火）

※7日前から販売を開始します

▶価格 9,000円（小学生は半額）

▶注意事項

- ・定期券発行には、写真1枚（横3cm×縦4cm）と、中学生は居住地、学校の確認できるもの（学生証など）、小学生は居住地、年齢の確認できるもの（保険証など）が必要です
- ・都市間バス、空港連絡バス、定期観光バス、その他臨時バスは適用除外
- ・障がい者割引、団体割引などの重複割引は適用除外

▶申し込みおよび問い合わせ

道の駅「ステラ★ほんべつ」内
十勝バス委託案内所 ☎ 22-5819

「京都大学交響楽団演奏会」を開催します

町芸術文化事業振興会では、5年ぶりに「京都大学交響楽団演奏会」を開催します。今年は道内5か所で公演が開催されますが、十勝管内は本別町のみの開催となります。

100名を超える団員の迫力ある演奏をぜひ鑑賞ください。本別高校の校歌の演奏も予定されており、皆さんのご来場をお待ちしています。

▶とき 8月21日（水）午後6時30分開演
(開場：午後6時)

▶ところ 中央公民館大ホール

▶入場料 一般 前売り1,000円
当 日1,200円

高校生以下無料（入場券が必要です）

▶チケット販売所 中央公民館、役場勇足出張所、
役場仙美里出張所他

▶問い合わせ 中央公民館 ☎ 22-5111

活込・美蘭別・上押帶 町道2路線が通行止めとなります

町では、次の町道2路線において、水道管工事を行います。これに伴い、一部区間が通行止めとなります。通行される皆さんには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

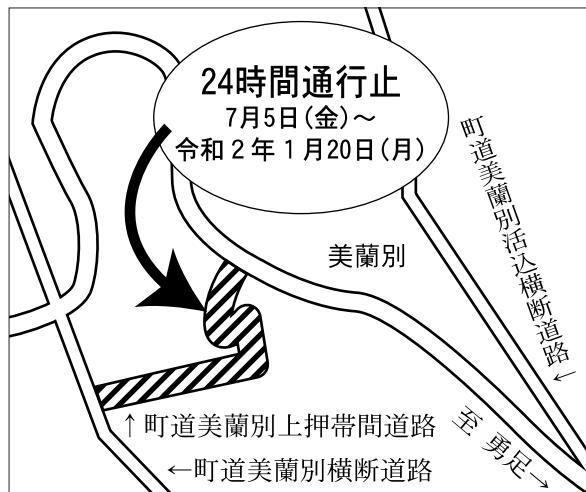
【美蘭別・上押帶（町道美蘭別上押帶間道路）】

▶通行止め期間

7月5日（金）～令和2年1月20日（月）

24時間全面通行止め

※工事が終わり次第、通行止めは解除します



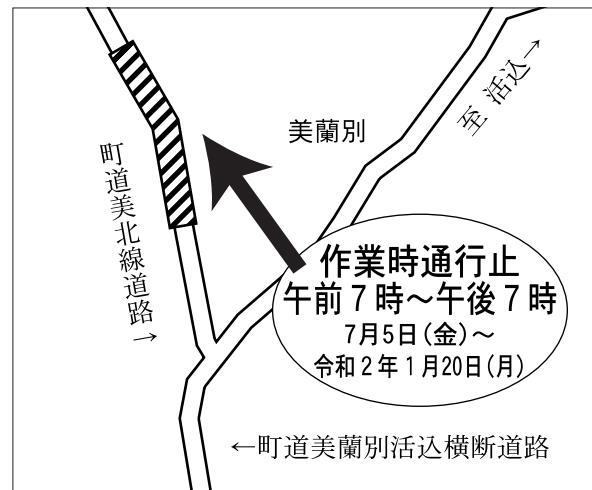
【活込・美蘭別（町道美北線道路）】

▶通行止め期間

7月5日（金）～令和2年1月20日（月）

作業時通行止め

午前7時～午後7時



▶問い合わせ 建設水道課水道・下水道担当 ☎ 22-8122

水道料金・下水道使用料の基本料 3分の1を補助する制度があります

町では福祉施策の一環として、次に該当する世帯へ水道料金および下水道使用料の3分の1を補助する制度を実施しています。

補助を受けるには、世帯ごとに新たに申請が必要ですので、建設水道課窓口で申請をお願いします。

▶補助の開始月 申請のあった翌月から

▶補助対象となる世帯

1. 生活保護法による世帯

2. 町民税が均等割課税、または非課税世帯（ただし、同一世帯に町民税の所得割が課税されている納税義務者のいる世帯は除きます）で、次のいずれかに該当する世帯

①母子および父子並びに寡婦福祉法による母子世帯等

②身体障害者福祉法施行規則に定める1・2級に該当する人がいる世帯

③65歳以上の単身者世帯（1人暮らし）

④世帯主が70歳以上の夫婦世帯（2人暮らし）

▶その他

・申請の際には、印鑑をお持ちください

・身体障害者手帳等をお持ちの人は、手帳も持参してください

・すでに該当になっている世帯で世帯構成等に異動があった場合は、速やかに申し出てください

▶申請および問い合わせ

建設水道課管理担当 ☎ 22-8122

国民健康保険被保険者証が更新になります

国民健康保険の保険証は1年ごとに更新しています。現在お持ちの保険証（退職被保険者を含む）は、7月31日で有効期限が満了となり使用できなくなります。

新しい保険証は7月中旬、簡易書留郵便でご自宅に郵送します。役場や勇足・仙美里出張所での交換ではありませんのでご注意ください。8月になりましたら、現在お持ちの保険証は破棄し、新しいものをご使用ください。なお、新しい保険証の有効期限は令和2年7月31日です。

国保資格の喪失（脱退）手続きはお済みですか

就職して社会保険に加入したり、転出して他の市町村の国民健康保険に加入した場合、本別町の国民健康保険の喪失（脱退）手続きが必要となります。自動で脱退とはならず、二重に健康保険に加入していることになりますので、必ず脱退手続きをしてください。

▶手続きに必要なもの

国民健康保険証、現在加入している健康保険証、印鑑

▶問い合わせ 住民課国民健康保険担当

☎ 22-8128

7月21日（日）は 参議院議員通常選挙の 投票日（予定）です

参議院議員は6年任期で、3年に1度半数づつ改選されます。
国会の「良識の府」である参議院議員を決める大切な選挙です。
棄権や忘れる事の無いよう、自分の大切な1票を投じましょう！

投票できる人

平成13年7月22日以前に生まれた、本町に引き続き3か月以上住所を有する人
※平成31年3月3日以降に本別町から転出した人も、本別町で投票できる場合があります。

詳しくはお問い合わせください。

投票所入場券

投票所の入場券は、7月3日ごろまでに各家庭の世帯主宛に郵送します。この入場券は、1枚に2人まで選挙人が記載されています。投票の際には、一人ひとり切り離して投票所にお持ちください。

なお、紛失などにより入場券を持参されなくても、選挙人名簿に登録されていれば投票することができますので、直接投票所にお越しになって、その旨申し出ください。

期日前投票制度をご利用ください

投票日に仕事や用務（冠婚葬祭、旅行、出産予定等）などの予定がある人は、公示日の翌日から期日前投票ができます。投票所にて宣誓書を記入していただくことで、投票することができます。

期日前投票期間及び場所

7月5日（金）～7月20日（土）

時 間 午前8時30分～午後8時00分

場 所 役場消防講堂（役場1階、子ども未来課隣）

期日前投票場所の消防講堂へは、役場正面玄関からお入りください。車イスなどをご使用の人は、正面玄関のブザーを押していただくと係員がまいります。

文字が書けなくても投票できます

投票所で投票用紙を受け取るときに、文字が書けないことを申し出てください。投票事務従事者が代理で対応します。手続きは簡単で、投票の秘密も守られます。

6月20日以降に町内で転居した人は投票所を確認してください

令和元年6月20日以降に町内で転居される人は、転居前の住所の投票所で投票することになります。期日前投票をご利用いただきか、投票日当日に入場券に記載されている投票所で投票してください。投票日に間違えて別の投票所へ行っても、選挙人名簿が違いますので、投票できません。

他の市町村から転入した人は

平成31年4月4日以降に本別町に転入した人で、前住所の選挙人名簿に登録されている人は、次のいずれかの方法で投票できます。

- ①転入前の住所地に出向き、投票する（期日前又は投票日）
- ②事前に前住所地の選挙管理委員会に不在者投票用紙を請求し、本別町で不在者投票する
※②の不在者投票を希望する人は、早めの手続きをお願いします。

身体に重度の障がいのある人は、現住地で郵便による投票を行うことができます

次のいずれかに該当する人は、現在地で郵便による投票ができます。郵便等投票証明書が必要となりますので、事前に選挙管理委員会へ申請してください。手帳の記載では該当するかどうかわからない場合は、お早めにお問い合わせください。

- ①身体障害者手帳をお持ちで次の級に該当する人
 - ・両下肢、体幹の障がい：1級または2級
 - ・心臓、じん臓、呼吸器などの障がい：1級から3級
- ②戦傷病者手帳をお持ちの人
 - ・両下肢、体幹の障がい：特別項症から第2項症
 - ・心臓、じん臓、呼吸器などの障がい：特別項症から第3項症
- ③介護保険法上の要介護者で、介護保険の被保険者証に要介護状態が要介護5と記載されている人

※郵便による投票は事前登録後、郵便等投票証明書が必要になりますので、お早めの手続きをお願いいたします。

指定病院等における不在者投票

指定病院等に入院・入所されている人は、施設内で投票ができます。日程等詳しいことは各施設にご確認ください。（町内の指定施設は町国保病院、町老人ホーム、アメニティ本別です）

投票日の投票時間

投票日当日の投票は、町内13か所で一斉に開始されます。投票時間は午前7時から午後7時までです。
一部午後4時までの投票所もありますので、入場券に書かれた時間をご確認ください。

投票所は7月15日号 くらしの情報紙かけはしてお知らせします

問い合わせ

ご不明な点などがありましたら、気軽にお問い合わせください

本別町選挙管理委員会 ☎ 22-2141

後期高齢者医療制度のお知らせ

◆保険証が新しくなります

8月からは、だいだい色の保険証をご使用ください

現在ご使用の保険証（被保険者証）は、有効期限が7月31日をもって満了となるため8月以降は使用できなくなります。新しい保険証は7月中に簡易書留で自宅へ郵送します。8月になりましたら今お持ちの桃色の保険証を破棄し、だいだい色の保険証をご使用ください。新しい保険証の有効期限は、令和2年7月31日までです。



◆減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）、

限度証（限度額適用認定証）も新しくなります

8月からは、黄緑色の減額認定証・限度証（以下認定証）をご使用ください

現在ご使用の認定証は、有効期限が7月31日をもって満了となるため8月以降は使用できなくなります。8月以降も継続して該当となる人には、新しい認定証を保険証と一緒に郵送します。8月になりましたら今お持ちの水色の認定証を破棄し、黄緑色の認定証をご使用ください。新しい認定証の有効期限は令和2年7月31日までです。新たに必要となる人は、下記の条件に該当することをご確認のうえ、住民課国民健康保険担当で手続きをしてください。



減額認定証の交付対象

区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税で区分Iに該当しない人
区分I	世帯全員が住民税非課税である人のうち、次のいずれかに該当する人 ・世帯全員の所得が0円の人 →公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の人 ・老齢福祉年金を受給している人



限度証の交付対象

現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その同一世帯にいる被保険者
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その同一世帯にいる被保険者
現役並みⅠ	現役並みⅢ・Ⅱに該当しない3割負担の被保険者と、その同一世帯にいる被保険者

◆保険料の納付方法について

保険料を年金から天引きで納付している場合、口座振替による納付方法に変更することができます。変更を希望される人は、住民課国民健康保険担当窓口で手続きをしてください。

►手続きに必要なもの

- ・被保険者本人の保険証
- ・振替口座の預金通帳とお届け印

◆医療費通知を全受診者へ 送付します

医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を全受診者にお送りします。発行月は9月と3月の年2回です。

問い合わせ 北海道後期高齢者医療広域連合 011-290-5601
住民課国民健康保険担当 22-8128

医療費を助成しています

町では、北海道からの補助を受け、次の対象者に医療費の助成を行っています。新たに対象となる人は、申請をして下さい。

※（ ）内は助成区分

【乳幼児等医療】

0歳から18歳に達した年度の末日までの子（通院・入院）

※受給者証は、道内の医療機関で使用できます

【重度心身障がい者医療】

○身体障害者手帳1級から3級の交付を受けている人（通院・入院）

※3級は内部障がいなど一部

○療育手帳Aの交付を受けている人（通院・入院）

○精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている人（通院）

【ひとり親家庭等医療】

○18歳に達した年度の末日までの子または20歳未満の未就労の子を扶養している配偶者のいない親とその子（親は入院のみ、子は通院・入院）

○両親の死亡等によりほかの家庭に扶養されている20歳未満の子（通院・入院）

【共通事項】

・本人または保護者の所得によっては、受給者証を交付できない場合があります

・すでに受給者証の交付を受けている人は、現在ご使用の受給者証が7月31日で有効期間満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

新しい受給者証は7月下旬に自宅へ郵送しますので、8月になりましたら今お持ちの受給者証を廃棄し、新しい受給者証を使用してください

▶申請および問い合わせ

住民課国民健康保険担当 ☎ 22-8128



7月の料理講習会

メニュー	餃子	シャーベット
とき	11日(木) 午後6時30分～2時間程度	25日(木) 午後6時30分～2時間程度
参加費	各300円	
定員	各10人	
持ち物	エプロン、三角巾、持ち帰り用タッパー、袋等	

▶受付時間 平日の午前9時～正午、午後1時～午後5時

▶申し込みおよび問い合わせ ゲンキッチン ☎ 22-6688

児童館バス遠足を開催します

児童館では、夏休みを利用したバス遠足を次の通り行います。

▶とき 7月29日(月)

午前9時 町体育館前集合

午後4時 町体育館前解散予定

▶ところ 音更町むつみアメニティパーク

▶内容 水遊び・スイカ割り・集団あそび

▶対象 小学1年生～中学3年生

▶持ち物 弁当、飲み物、おやつ、水着、タオル、着替え、帽子、敷物、上着など

▶定員 45人（申し込み順・各施設15人ずつ）

▶その他 雨天の場合は、8月7日(水)に延期。その場合通常通り児童館を開館して遊びます

▶申込期限 7月20日(土)

▶申し込みおよび問い合わせ

・栄町児童館 ☎ 22-2301

・東児童館 ☎ 22-3344

・北地区交流センター ☎ 22-2239

第27回 スターフェスティバル

とき 7月13日(土) 午後3時～

ところ 銀河通り歩行者天国

催し物

☆本別産食材を使ったメニュー盛りだくさんの食のコーナー
☆本別義経太鼓保存会演奏

☆ものまねステージ

☆bingo大会 午後8時～

※bingo券の交換は午後7時までです

bingo特賞は
沖縄ペアご招待!

bingoカード付
ポップコーン・スナック
菓子券

前売券 400円
(当日500円)

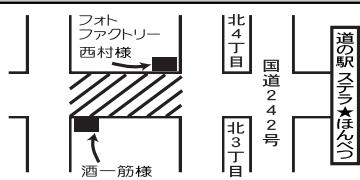
銀河通り商店街にて

●●● 銀河通りの一部が通行止めに ●●●

スターフェスティバル開催に伴い、銀河通りの一部が通行止めになります。ご不便をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

▶通行止め日時 7月13日(土) 午前8時～午後11時

▶通行止め区間 北3丁目の酒一筋様地先から北4丁目のフォトファクトリー西村様地先まで



主催 銀河通り推進協議会
協賛 銀河通り商店街協同組合

問い合わせ

銀河通り推進協議会事務局
食品館ステラマート 村田 勝さん ☎ 22-4220

帯広保健所からのお知らせ

特定疾患医療受給者証等の更新受付が始まります

下記の医療受給者証をお持ちで、有効期間が平成31年（令和元年）9月30日までとなっている人は、更新手続きをお願いします。

▶ 更新が必要な受給者証

- ① 特定医療費（指定難病）受給者証（白色）
- ② 特定疾病医療受給者証（藤色）
- ③ ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証（緑色）
- ④ ウイルス性肝炎（肝炎治療特別促進事業）医療受給者証（水色※核酸アナログ治療者のみ）

▶ 受付期間 7月1日（月）～9月30日（月）
午前9時～午後5時
(土・日・祝日を除く)

※郵便の場合は消印有効

▶ 申請先
帯広保健所および帯広保健所本別支所

▶ 問い合わせ
帯広保健所健康推進課保健係
☎ 0155-27-8637

体育館スポーツ学校「あかげら少年団」 夏休みキャンプ「自然探偵団」!!

教育委員会では、あかげら少年団前期プログラム第3回「夏休みキャンプ『自然探偵団』!!」の参加者を募集します。皆さんの参加をお待ちしています。

- ▶ とき 7月31日（水）～8月1日（木）
- ▶ ところ 本別公園キャンプ場 ほか
- ▶ 内容 魚釣り、キャンプファイアなど
- ▶ 対象 町内の小学3年生～6年生の男女
- ▶ 募集人員 30人
- ▶ 参加料
年間登録団員1,000円（食材費等）
一般参加者 1,200円（保険料、食材費用等）

▶ 申し込み方法
7月12日（金）までに町体育館にある申込用紙に必要事項を記入の上、提出してください。年間登録団員については、申込用紙を送付します

▶ 申し込みおよび問い合わせ
町体育館内スポーツ担当
☎ 22-2331

中央公民館ロビー展

町内各団体や個人の皆さんのが作品等を展示します。どうぞご覧ください。

内容	出展者	期間
第61回本別山渓つづじ祭り写真コンテスト	本別山渓つづじ祭り実行委員会	7月7日まで
高齢者生きがいクラブ陶芸作品展	高齢者生きがいクラブ陶芸	7月9日から 7月18日まで

▶ 開館時間 午前8時30分～午後10時 ※月曜日は午後5時15分まで
▶ 問い合わせ 中央公民館 ☎ 22-5111

釧路弁護士会からのお知らせ

7月の無料法律相談

開設日 19日（金）

時間	午後1時30分～午後4時30分
ところ	アースホール2階会議室
予約	前日までに電話による予約が必要です ※当日の受け付けはいたしません
予約先	釧路弁護士会帯広会館 ☎ 0155-66-4877
【予約時間】	平日の午前9時から午後5時まで

問い合わせ

- ・釧路弁護士会帯広会館 ☎ 0155-66-4877
- ・企画振興課広報電算担当 ☎ 22-8121

募集します

（募）=募集の
お知らせです

募 公営住宅の入居者

☆各住宅、応募前に室内を見学できます。

事前にご連絡ください

☆単身入居も可能です

☆応募方法や選考方法等詳しくは、建設水道課管理担当へお問い合わせください

☎ 22-8122

●受付期間 7月1日（月）～8日（月）

北8丁目団地（3階建て 1棟6戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃（円）	浴室	給湯
H6	B棟3-2号 (3階)	3LDK	22,500～33,500 (44,200)	完備	レンタル
H8	C棟3-2号 (3階)	3LDK	22,500～33,500 (44,200)	完備	レンタル

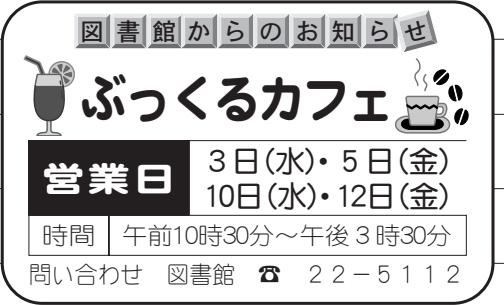
北6丁目団地（3階建て 1棟9戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃（円）	浴室	給湯
H3	B棟2-1号 (2階)	2DK	18,200～27,100 (35,800)	完備	レンタル

仙美里朝陽の里団地（平屋建て 1棟2戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃（円）	浴室	給湯
H15	1棟1号	2LDK	17,400～25,900 (34,200)	完備	レンタル
H15	1棟2号	2LDK	17,400～25,900 (34,200)	完備	レンタル
H16	6棟1号	3LDK	20,900～31,200 (41,100)	完備	レンタル

7月暮らしのカレンダー

日・曜	役場・文化・スポーツ等の行事									
1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センター入浴日 [女性]12:45～ [男性]14:45～ ・おでかけ支援センター 勇足保育所 	 <p>図書館からのお知らせ</p> <p>ぶつくるカフェ</p> <p>営業日 3日(水)・5日(金) 10日(水)・12日(金)</p> <p>時間 午前10時30分～午後3時30分</p> <p>問い合わせ 図書館 ☎ 22-5112</p>								
2 火										
3 水	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センター入浴日 [女性]12:45～ [男性]14:45～ 									
4 木	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者生きがいクラブ陶芸 10:00～ 老人福祉センター ・太極拳講座 [昼の部]10:00～ [夜の部]19:00～ 中央公民館 									
5 金	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者生きがいクラブ陶芸 10:00～ 老人福祉センター ・老人福祉センター入浴日 [女性]12:45～ [男性]14:45～ 									
6 土	<p>役場は休みです (ごみ収集業務もお休みです)</p> <p>急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析（土曜日のみ）と急患は受け付けます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆうゆうサークル 13:00～ 勇足いきがい館 ・折り紙教室 14:00～ 北地区交流センター ・ドミノ崩し 14:00～ 栄町児童館 ・しゃぼん玉あそび 14:00～ 東児童館 ・図書館日曜開館日 9:00～15:00 								
7 日										
8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・こども園開放日 9:30～11:00 ・ベビーマッサージ 10:00 子育て支援センター ・老人福祉センター入浴日 [女性]12:45～ [男性]14:45～ 									
9 火	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者生きがいクラブ民謡 10:00～ 老人福祉センター 									
10 水	<ul style="list-style-type: none"> ・義経本別教室、義経仙美里教室移動講座 ・運転免許更新時講習 [一般]10:00～ [優良]11:30～ [初回]13:00～ 中央公民館 <p>※事前に本別警察署窓口で更新の手続きをお願いします</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センター入浴日 [女性]12:45～ [男性]14:45～ 									
11 木	<ul style="list-style-type: none"> ・義経勇足教室移動講座 ・銀河サロン 9:30～11:30 アースホール ・太極拳講座 [昼の部]10:00～ [夜の部]19:00～ 中央公民館 									
12 金	<ul style="list-style-type: none"> ・行政相談 10:00～12:00 体育館第1和室 ・老人福祉センター入浴日 [女性]12:45～ [男性]14:45～ 									
13 土	<p>役場は休みです (ごみ収集業務もお休みです)</p> <p>急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析（土曜日のみ）と急患は受け付けます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・縄跳び大会 14:00～ 栄町児童館 ・子育て支援センターファミリーデー 9:00～11:30 								
14 日	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館休館日 									
15 月		<p>町税納期のお知らせ 7月25日(木)まで</p> <table> <tr> <td>固 定 資 産 税</td> <td>2 期</td> </tr> <tr> <td>國 民 健 康 保 險 税</td> <td>1 期</td> </tr> <tr> <td>介 護 保 險 料</td> <td>1 期</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者医療保険料</td> <td>1 期</td> </tr> </table>	固 定 資 産 税	2 期	國 民 健 康 保 險 税	1 期	介 護 保 險 料	1 期	後期高齢者医療保険料	1 期
固 定 資 産 税	2 期									
國 民 健 康 保 險 税	1 期									
介 護 保 險 料	1 期									
後期高齢者医療保険料	1 期									

教育相談フリーダイヤル

0120-627867

町教育委員会では、教育相談員を配置し心の悩みなどの相談に24時間対応しています